

2025 年度 自治会役員初任者研修資料

神戸市地域協働局地域活性課
各区地域協働課

<目次>

1. 自治会について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3 ページ
 - (1) 自治会の役割
 - (2) 各種地域団体等の紹介

2. 自治会活動に役立つ問い合わせ先・窓口・・・・・・・・ 5 ページ
 - (1) 代表者、回覧担当者などが変更となった際の連絡先
 - (2) 神戸市お問い合わせセンター
 - (3) 神戸市の窓口一覧
 - (4) 神戸市公式 LINE アカウントについて
 - (5) 神戸市地域活動支援 LINE アカウントについて

3. 自治会活動に関係する補助金・助成金・・・・・・・・ 13 ページ
 - (1) 資源回収
 - (2) 防犯カメラ
 - (3) 防犯パトロール
 - (4) 街灯を設置したい場合
 - (5) 掲示板を設置・修繕等したい場合

(6) 集会所を修繕・改修、新築等したい場合

(7) 市民活動補償制度

(8) 神戸市ボランティアマッチングサイト「ぼらくる」

(9) 地域貢献相談窓口

4. 安全・安心情報の HP・電子メールサービス・・・・・・・・・・19 ページ

(1) リアルタイム防災情報

(2) ひょうご防災ネット

(3) ひょうご防犯ネット+ (プラス)

5. 相談窓口の紹介・・・・・・・・・・・・・・・・・・22 ページ

(1) 各区地域協働課

(2) 地域協働局地域活性課

6. 参考情報・・・・・・・・・・・・・・・・・・22 ページ

7. 連絡先一覧・・・・・・・・・・・・・・・・・・23 ページ

本研修資料は、2025年5月時点の情報を基に作成しています。

1. 自治会について

(1) 自治会の役割

私たちの日常生活では、クリーンステーションの管理やごみ出しマナーの問題、違法駐車、災害への備えなど、地域みなさんが一緒に取り組むことで、解決できることが多くあります。

このような地域課題を住民自ら解決するために結成されるのが自治会や町内会です。また、マンションなどの共同住宅では、管理組合が自治会活動もあわせて行っている場合もあります。

人と人とのつながりが豊かな地域では、失業率や犯罪発生率が低く、安心・安全に関わる暮らしの満足度が高まることが明らかになっています。また、災害時などいざという時に助け合える関係が生まれます。

住みよいまちづくり、安心・安全なまちづくりの主体になるのが、みなさんの自治会、町内会活動なのです。

(2) 各種地域団体等の紹介

神戸市には自治会以外にも地域住民のみなさんが主体となった様々な地域団体やNPOがあります。

① 地域団体

団体名	活動内容
ふれあいのまちづくり協議会	地域福祉センターを管理・運営しており、給食会や喫茶、子育てサークルなどの福祉交流活動を実施している。自治会や婦人会など各種団体の代表者などにより、おおむね小学校区単位で結成されている。
防災福祉コミュニティ	地域の防災訓練に取り組んでいる。ふれあいのまちづくり協議会や自治会などが中心となり、おおむね小学校区単位で結成されている。
青少年育成協議会	青少年の健全育成などをめざし、あいさつ運動や子どもの安全を守る活動などに取り組んでいる。おおむね小学校区ごとに、青少年育成委員により構成される。

まちづくり協議会	建築物や開発などに関するルールづくりなど、まちの将来像を考え、実現に向けて活動する団体。対象となる地区ごとに設立される。
婦人会	地域福祉活動や美化活動等、地域に根差した幅広い活動に携わっている。
老人クラブ	高齢者の生きがいづくりと健康づくりのため、グラウンドゴルフや相互支援活動など、地域での仲間づくりを進めている。
子ども会	集団活動を通じて子どもの自主性、創造性、社会性を育むため、さまざまな児童健全育成活動を行っている。

② N P O

N P O (Non Profit Organization) とは、ボランティア活動や社会貢献活動を行う営利を目的としない非営利の民間団体です。収益は関係者に配分せず、社会貢献活動に充当します。また、このうち「N P O 法人」とは、特定非営利活動促進法（N P O 法）に基づき法人格を取得した団体のことをいいます。

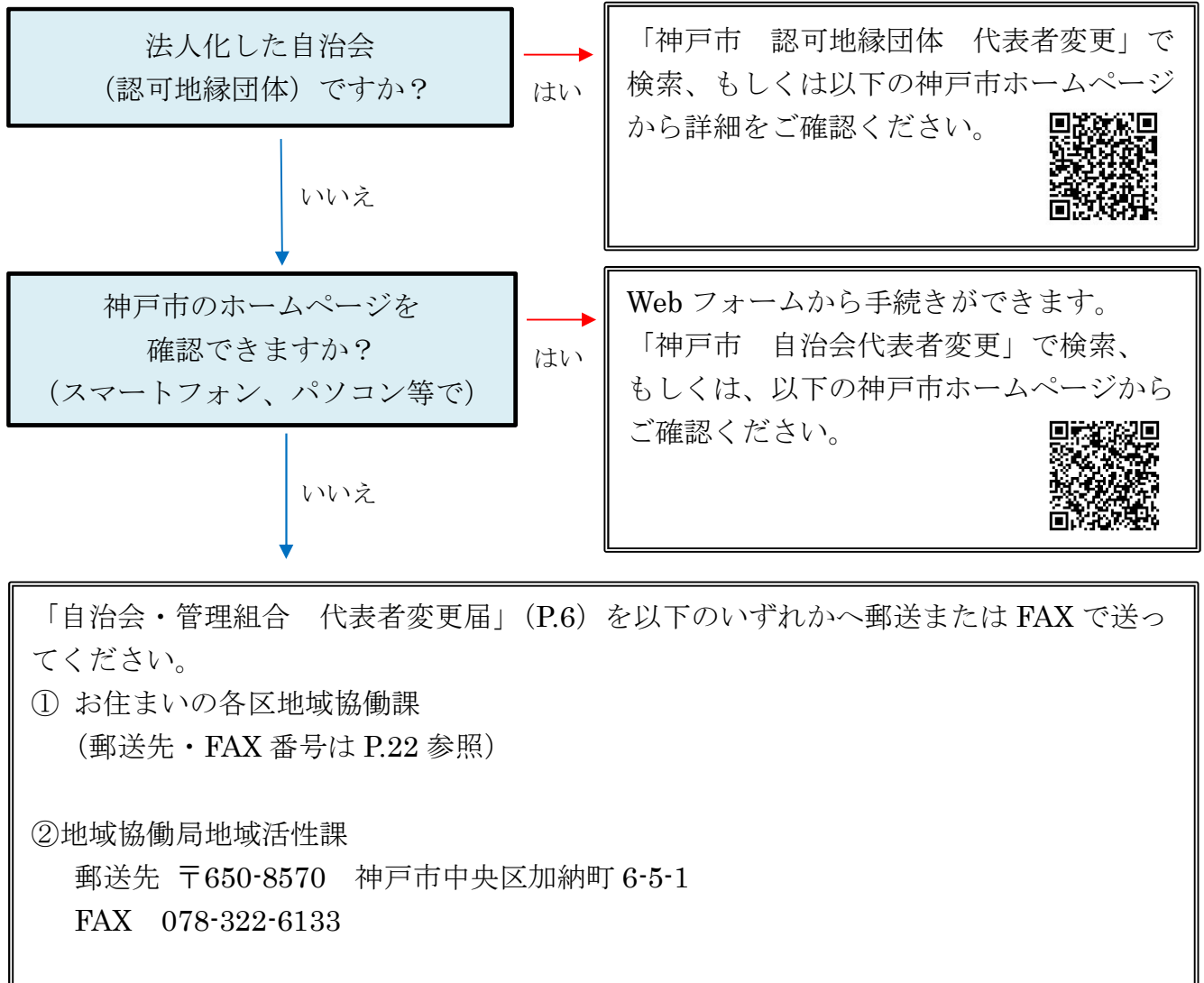
※地域社会とN P Oとの協働

- ・地域の活動や課題解決については、地域住民だけでは限界がある場合もあります。
- ・福祉・子育て・青少年教育・多文化共生など、テーマごとにノウハウを持ったN P O が、居住地域に関係なく、「まちの課題」を解決するために自発的に活動しています。地域の課題解決に向けて、N P O との協働も検討してみましょう。

2. 自治会活動に役立つ問い合わせ先・窓口

(1) 代表者、回覧担当者などが変更となった際の連絡先

代表者、神戸市からお送りする広報物（神戸市からの案内、市政ポスター）の送付先が変わった時は以下の図を参考に、神戸市へご連絡ください。



(注意点)

- ・いただいた情報は、神戸市から貴団体への行政上の連絡や広報印刷物等の送付のため、関係部署・機関で共有します。
- ・補助金を申請している自治会は、補助金の申請先（所管部）にも別途連絡してください。

※ ☐ に必要事項をボールペンでご記入下さい

自治会・管理組合 代表者等変更届

※新規登録、解散届を兼ねる

神戸市		区	団体名	自治会・管理組合	
団体種別 (丸で囲んで下さい)		1. 自治会 2. マンション管理組合 3. その他			
届出者					

下記①②③④の者は神戸市への個人情報の提出について同意していますか。〔 はい ☐ 〕

↑↑届出にあたり、個人情報の提出について本人に同意をとりチェックしてください。↑↑

① 代表者 変更	① 新代表者	ふりがな		電話番号	
	氏名		住所		
	就任年月日	令和 年 月 日	※住所は町名から結構です (①,②,③,④とも)		
	前任者氏名				
※代表者宛てにお知らせする場合は、こちらに送付させていただく場合があります。					
② 市からの案内 (回覧用) 送付先等変更	② 新送付先	氏名		電話番号	
	住所				
	前任者氏名				
③ ポスター 送付先等変更	③ 新送付先	氏名		電話番号	
	住所				
	前任者氏名				
④ クリーンステーション 担当者変更	④ 新担当者	氏名		電話番号	
	住所				
	就任年月日	令和 年 月 日			
	前任者氏名				

備考

① 本届の取扱いについて

- この届出は市長室広報戦略部(ポスター) 地域協働局地域活性課(市政情報チラシ)、区役所地域協働課、環境局業務課及び各区事業所(クリーンステーション)で共有しますので、いずれかの部署(環境局は業務課)へご提出ください。

- 市から貴団体への行政上の連絡や広報印刷物の送付のために市内関係課に提供する場合があります。
- 法令等に基づき実施する事務に関して国、県に提供する場合があります。

②認可地縁団体の代表者変更は別途手続きが必要です。

地域活性課(TEL:078-322-5170)(FAX:078-322-6133)までお問い合わせください。

神戸市処理欄 ☐ FAX ☐ E-mail ☐ 郵送 ☐ 来庁
発信: ☐ 広報戦略部 ☐ 地域活性課 ☐ 区地域協働課 ☐ 業務課

受付日		処理
R	/	

神戸市（北区）窓口一覧

内 容	窓 口	連 絡 先
〇ごみ・清掃に関すること ・クリーンステーション以外の不法投棄 ・野外焼却	クリーン 110 番 （平日 8 時 45 分～17 時 30 分）	☎078-771-7499
・大型ごみの排出について	神戸市大型ごみ受付センター （平日 9 時～16 時） ※祝日も可（12/29～1/3 を除く） 神戸市 大型ごみ 検索	☎078-392-7953 FAX 078-392-5500
・クリーンステーションの設置や管理についての相談 ・クリーンステーションのごみに関する相談 ・ごみ出しのルールに関する啓発 ・ごみ収集及び運搬について ・クリーン作戦で集めたごみの回収（※1） 等	環境局北事業所	☎078-581-0460 〒651-1243 北区山田町下谷上字五郎本 1-1
・亡くなったペットの引き取り ・道路などでの動物の死体処理	環境局業務課委託先↓ 藤定運輸株式会社 （平日 8 時～16 時）※祝日含む （土・日 8 時～12 時）	☎078-681-2526 〒652-0866 神戸市兵庫区遠矢浜町 5 番 8 号
〇道路・公園・河川に関すること ・道路の不具合 ・公園の遊具の整備 ・河川の管理 ・私道舗装の助成 ・街路灯の管理 等	道路公園 110 番 （平日 8 時 45 分～17 時 30 分） 神戸市公式 LINE アカウント	☎078-771-7498 神戸市公式 LINE アカウントの友だち追加はこちらから↓ 
・放置自転車対策	市営駐輪場・放置自転車 総合案内窓口 （24 時間 365 日受付）	（北区） ☎0800-111-6715

内 容	窓 口	連 絡 先
○防災に関すること ・ 消防活動、救助活動、救急活動 ・ 火災の予防・救急講習会 ・ 住宅用火災警報器の設置推進 ・ 消火器等、消火器具の設置推進 ・ 防災福祉コミュニティ等地域防災 ・ 消防団の活動 等	北消防署	☎078-591-0119
○水道・下水道に関すること ・ 水道料金・転入・転出に伴う手続き	お客さま受付センター (平日 9 時～17 時 15 分)	☎078-797-5555
・ 宅地内の水漏れ、下水のつまり等の不具合の相談や対応	水道修繕受付センター (24 時間 365 日受付)	☎0120-976-194
・ 上記以外の下水道に関する相談	中央水環境センター (管理課北下水道係) (平日 9 時～17 時)	☎078-581-6250 〒651-1243 北区山田町下谷上字上ノ勝 4-1
○有害鳥獣に関すること ・ 有害鳥獣（イノシシ・アライグマ・シカなど）に関する被害等の通報や相談	鳥獣相談ダイヤル (年中無休 8 時～21 時) ※年末年始は 9 時～17 時	☎078-333-4408
○空地空家に関すること ・ 空地空家の管理不全	各区地域協働課	北区役所 ☎078-593-1111(代) FAX 078-593-1166 北神区役所 ☎078-981-5377(代) FAX 078-981-3506
・ 空家等の活用	すまいるネット (10 時～17 時) (※定休日 水・日・祝日)	☎078-647-9988
○衛生に関すること ・ 害虫の相談 ・ 犬猫の飼育相談 ・ 地域猫活動の相談	生活衛生ダイヤル (平日 8 時 45 分～17 時 30 分)	☎078-771-7497

(2) 神戸市お問い合わせセンター

☎0570-083-330 (ナビダイヤル) または ☎078-333-3330

各種手続、制度、暮らし、イベントに関するお問い合わせにお答えします。

【受付時間】 8時～21時（年中無休）

また、神戸市には各種専門相談窓口があります。

詳しくは市 HP のお問い合わせページをご覧ください。▷▷▷



○神戸市「よくある質問と回答」のご利用について

各種手続きやごみの分別方法など、身近な疑問にお答えします。

(市 HP お問い合わせページ)

The screenshot shows the Kobe City website's inquiry page. The main header is "お問い合わせ" (Inquiry) with the KOBE logo. Below it, there's a section "よくある質問と回答を検索する" (Search for frequently asked questions and answers). A search bar is present with a red box around it and a callout bubble saying "調べたいキーワードを入力" (Enter the keyword you want to search for). To the right of the search bar are buttons for "さがす" (Search) and "やりなおす" (Reset). Below the search bar, there are radio buttons for "FAQを検索する" (Search FAQ) and "問い合わせ先を検索する" (Search inquiry destination). In the bottom left corner, there's a "ヘルプ" (Help) button with a red box around it and a callout bubble saying "画面左下の「ヘルプ」を押すとチャットボット（右図）が立ち上がります。" (Press the "Help" button in the bottom left corner of the screen, and the chatbot (right figure) will start up). On the right side, there's a "チャットで質問をどうぞ" (Please ask questions via chat) window. It shows a date "2025/03/19" and a message: "本チャットボットのご利用にあたり、個人情報を入力しないようお願いします。" (When using this chatbot, please do not enter personal information). Below this, there are category buttons: "ごみ" (Garbage), "税金" (Tax), and "住まい・水道" (Housing/Water). At the bottom of the chat window, there's a text input field with a red box around it and a callout bubble saying "調べたいキーワードを入力" (Enter the keyword you want to search for). The input field contains the text "ここに質問を入力してください" (Please enter your question here). To the right of the input field is a "質問する" (Ask question) button.

(4) 神戸市公式 LINE アカウントについて

道路の不具合投稿やごみ収集日のお知らせが可能だった「KOBE ぽすと (アプリ)」は 2023 年 10 月 31 日で終了しました。2023 年 11 月 1 日からは「神戸市公式 LINE アカウント」に移行し、各種項目の関連 WEB ページに簡単にアクセスすることができるようになりました。

【使い方】右の QR コードより、神戸市公式 LINE アカウントを「友だち追加」して下さい。
※以下画面写しは、2025 年 4 月 1 日時点のもので、今後変更となる可能性があります。


子育て


市への通報


ごみ


防災


ネットモニター


市バス/地下鉄


おでかけKOBE


受信設定


よくある質問

神戸市公式 LINE アカウントの
友だち追加はこちらから↓



【できること】

 子育て	各アイコンを押すと、子育て関係の各種紹介 WEB ページを確認することができます。
 市への通報	市が所管する施設や設備（市道・公園・街灯など）の不具合や野生動物・外来生物の目撃・被害情報を通報することができます。 ※道路・公園の破損や故障の詳しい通報の手順などは、 右の二次元コードからご確認下さい。 
 ごみ	ごみの分別方法に関する WEB ページにアクセスしたり、ごみ出し曜日になれば LINE 上のプッシュ通知でお知らせしてくれる機能などを使うことができます。

 防 災	ハザードマップの確認や、災害時の避難所開設状況など、防災関連の各種情報を確認することができます。
 ネットモニター	市政に関する様々なテーマについて、インターネットアンケートを実施しています。アンケート回答者には、ポイントなどに応じて謝礼を贈呈しています。
 市バス/地下鉄	市バスや神戸市営地下鉄の WEB ページにアクセスすることができます。時刻表や路線図を検索したいときに便利です。
 おでかけKOBÉ	イベント情報サイト（おでかけ KOBÉ）の WEB ページにアクセスすることができます。
 受信設定	「フォームを開く」をクリックすると、友だち登録時に設定した基本情報を変更できます。「市政情報」「防災情報」「世界に誇る神戸のパン」など7つの分野から興味があるものを選択し、欲しい情報のみ受信できます。
 よくある質問	神戸市によく寄せられる質問と回答をまとめた WEB ページ(神戸市 FAQ)にアクセスすることができます。

（５）神戸市地域活動支援 LINE アカウントについて

2025 年 3 月 25 日に自治会活動等に役立つ情報を発信するため、「神戸市地域活動支援」LINE アカウントを開設しました。補助金・助成金の情報、自治会向け研修、神戸市からのお知らせなど配信します。

その他、神戸市ホームページ等の自治会関連情報を手軽に入手いただけるよう、リンク機能を設定しました。

ぜひご活用ください。

原則として、各団体につき代表者 1 名の方のみの登録をお願いします。

【使い方】

以下の QR コードより、神戸市公式 LINE アカウントを「友だち追加」して下さい。



3. 自治会活動に関係する補助金・助成金

(1) 資源回収（資源集団回収活動助成制度）

家庭から出る古紙(新聞、雑がみ、段ボールなど)などの「再生資源」のリサイクルを推進するため、地域での資源集団回収活動に助成金があります。

【問い合わせ先】神戸市行政事務センター(資源集団回収担当) ☎078-381-5533

神戸市 資源集団回収活動助成制度

検索

(2) 防犯カメラ（防犯カメラ更新設置・修繕費補助事業）

自治会などの地域団体が行う防犯カメラの更新設置や修繕に要した経費の一部に対する補助金があります。

※新規設置に対する補助金制度は、2024 年度をもって終了しました。

○防犯カメラ更新設置補助事業

防犯カメラ設置補助事業を活用して設置した防犯カメラが故障した際、防犯カメラを更新(取替え)する費用の一部を補助します。

補 助 額	補助対象経費の2分の1以内で、防犯カメラ1か所あたり上限8万円
対象団体	2010 年度から 2018 年度までに防犯カメラ設置補助事業を活用して、防犯カメラを設置した地域団体



○防犯カメラ修繕費補助事業

更新補助事業の対象外である設置後6年を経過しない防犯カメラが故障した際、修繕費用の一部を補助します。

補 助 額	補助対象経費の2分の1以内で、防犯カメラ1か所あたり上限5万円
対象団体	2019 年度から 2023 年度までに防犯カメラ設置補助事業を活用して防犯カメラを設置した地域団体



【問い合わせ先】神戸市お問い合わせセンター ☎0570-083-330 または 078-333-3330

(3) 防犯パトロール（青色防犯パトロール活動支援事業）

兵庫県警から青色防犯パトロール実施団体としての証明を受けた団体に、パトロール物品（青色回転灯1基、広報用マグネットシート2枚）の支給や、1団体につき上限3万円までの活動回数に応じた報奨金の交付を行います。

【問い合わせ先】危機管理局防犯対策課 ☎078-322-6238

(4) 街灯を設置したい場合（私道の街灯助成事業）

自治会等で設置・管理している街灯の電気料金、新設・取替の経費の一部を助成します。

	補助金額（限度額）	
灯具及び支柱経費	公道と公道をつなぎ道幅が 2.7m以上	左以外
灯具（新設・取替）	全額補助（上限 20,000 円）	2/3（上限 14,000 円）
支柱（新設・取替）	全額補助（上限 100,000 円）	1/2（上限 50,000 円）

※上限は1灯あたり。維持管理経費（電気料金・電球代等）は2,000円／灯。

※灯具の新設時にかかる電力会社への受託工事代及び手数料相当額も助成金の対象です。
（上限 10,000 円／灯）

補助の対象となる要件（一例）

- ・私道上にある街灯で、地域団体が設置・管理しているもの。
- ・道路を照明するもので、独立柱のもの、又は電柱等に添加する街灯であること。
- ・道路上に設置する添加広告街灯、又は営業用に供している街灯等以外のもの。
- ・LED 灯またはその相当品であること。 等

【申込時期】 例年9月上旬～下旬頃

【問い合わせ先】建設局建設事務所（詳細は P25 参照）※必ず事前にご相談ください
神戸市行政事務センター☎078-381-5533

神戸市 私道の街灯助成

検索

(5) 掲示板を設置・修繕等したい場合（神戸市広報掲示板設置等補助事業）

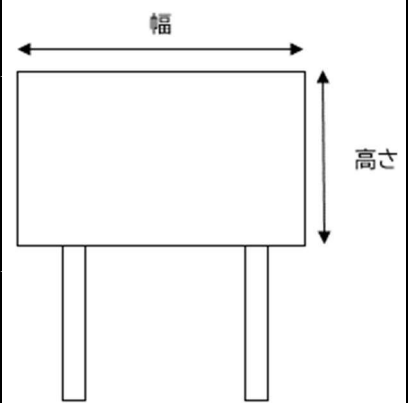
地域住民同士のコミュニケーションのため、また市・区行政の広報活動にご協力いただくために、住民で組織する団体等が行う掲示板の設置、修繕費の一部を補助しています。

【補助枚数と金額】

補助枚数	1年度あたり上限3枚
補助金額	設置費用の3分の2の額(※) ただし、1枚あたり上限6万円 ※100円未満の端数があるときは切り捨てた額

【掲示板の規格(新規取付けまたは建替えの場合)】

種類	仕様	掲示板本体の寸法 (枠を含む)
壁掛式	扉又は戸なし	高さ 600 ミリメートル 幅 900 ミリメートル
	アクリル製又はガラス製の 扉又は戸あり	高さ 900 ミリメートル 幅 1,200 ミリメートル
自立式	アクリル製又はガラス製の 扉又は戸あり	高さ 900 ミリメートル 幅 1,200 ミリメートル
		高さ 900 ミリメートル 幅 1,500 ミリメートル



【掲示板の色彩】

板面の色彩は緑、茶又は白系としてください。

【注意点】

- ・この制度で設置した広報掲示板を修繕する場合は、通常の使用に耐えないと認められ、かつ、補助金交付から5年間を経過している必要があります。
- ・申込は先着順のため、申込状況によっては受付を終了している場合があります。

【申請方法の問い合わせ先】 各区地域協働課（P.22 参照）

【制度の問い合わせ先】 地域協働局地域活性課 ☎078-322-6492

神戸市 広報掲示板

検索

(6) 集会所を修繕・改修、新築等したい場合（地域集会所修繕等補助事業）

※2025 年度の募集は終了しました

自治組織が行う集会所（自治会館など）の修繕・改修をはじめ新築・買収、増築、バリアフリー化に要する経費の一部を補助します（金額はその年度の予算の範囲内。なお、審査で選定された場合にのみ助成されます）。

種別	補助率	限度額(※2)
修繕・改修	補助対象経費の 2 分の 1 以内	300 万円 (※賃貸借物件の場合、30 万円)
新築		1,200 万円 (※賃貸借物件は対象外)
買収		600 万円 (※賃貸借物件は対象外)
増築		200 万円 (※賃貸借物件は対象外)
バリアフリー化(※1)		

※1「バリアフリー化」は、「修繕・改修」または「増築」との併用が可能です。

※2 金額は 2025 年度の助成金限度額

補助を受けるための基準(一例)

- ・自治組織によって設置運営または賃借により利用され、地域活動の活性化に寄与する施設であること。
- ・独立した建物であり、地域活動の拠点として広く地域住民に開放されていること。
- ・自治組織は加入者が 50 世帯以上であること。
- ・会議及び集会に必要な設備を備えており、整備の経費が 15 万円以上かかること。
- ・自治組織の加入者の同意があること。

※過去に補助を受けた団体が改めて補助を受ける場合、一定年数経過する必要があります。

- ・過去に「新築または買収」の補助を受けた団体が再び「新築または買収」の申請を行う場合は、補助を受けた年度を含め 30 年以上
- ・過去に「修繕、増築、改築（改築は 2021 年度まで実施）、バリアフリー化」の補助を受けた団体が再び「同じ種別」で申請を行う場合は、補助を受けた年度を含め 10 年以上
- ・過去にこの制度で補助を受けた団体が、改めて「別の種別」の申請を行う場合は、補助を受けた年度を含め 5 年以上

【申込時期】 例年4月～5 月

次年度もほぼ同様の期間で申込を受け付ける予定です。
(予算措置の状況等によって変更の可能性はあります)

神戸市 地域集会所補助

検索

【問い合わせ先】 地域協働局地域活性課 ☎078-322-6492

(7) 市民活動補償制度

自治会等の地域活動（ボランティア）の中で、責任者や従事者の方がケガなどをされた場合や、活動中に他人や物に損害を与え、自治会等の地域団体が賠償責任を負った場合に補償金を支払う制度です。

神戸市が保険料を負担し保険会社と契約を行っているため、事前の手続きは不要です。

ただし、事故発生後30日以内に申請が必要ですのでご注意ください。

【対象活動】 防災・防火・防犯・交通安全・保健衛生活動

公園・河川・道路の環境整備活動、グリーン活動・環境資源回収活動

地球環境を守る活動(減量化・分別化)等

【賠償内容】 賠償責任事故(身体・財物・保管者)

傷 害 事 故(死亡・後遺障害・入院・通院・手術)

※保険会社の審査により保険契約の対象と認めない場合は、補償金が支払われないことがあります。

※電動草刈り機等機械を使用した草刈り中の飛び石等による物損事故、マンション内やクリーンステーションの敷地のような、共有の管理地の清掃等における事故は、補償対象となりません。

※自治会の夏祭りなどの行事や催し物への来場者・参加者の事故は補償対象となりません。

【申請先】 市が助成などを行っている市民活動…その事業を担当する部署

自主的な活動やふれあいのまちづくり事業の場合…各区地域協働課(P.22参照)

【問い合わせ先】 地域協働局地域活性課 ☎078-322-5681

神戸市 市民活動補償制度

検索

(8) 神戸市ボランティアマッチングサイト「ぼらくる」

地域活動や地域課題の解決に取り組む市民や団体、企業等に、人材を募集している活動団体の情報を提供するホームページ「神戸市ボランティアマッチングサイト‘ぼらくる’」の運用を始めました。

自治会活動への人材募集にもぜひご利用ください。

下記のリンクから、もしくはQRコードを読み取ってアクセスしてください。



【問い合わせ先】 活動支援窓口:認定NPO法人しみん基金・こうべ(☎078-230-9774)

(9) 地域貢献相談窓口

地域に貢献したい・役に立ちたいという“想い”を応援するため、2024 年度より地域貢献相談窓口を開設しました。新たに地域活動を始めたいときや現在実施している活動で困りごとがある場合は、下記の電話番号、もしくは相談フォームより、ご相談ください。

※これまで通り、各区地域協働課にもご相談いただけます。

【専用電話】 ☎078-322-5182

受付時間: 平日8時45分～17時30分

※土日祝及び年末年始(12月29日～1月3日)を除く

【WEB相談フォーム】

受付時間: 24時間受付



【問い合わせ先】 地域協働局地域協働課(☎078-322-5182)

今回紹介した制度以外にも、様々な補助事業・助成制度があります。
神戸市ホームページ「地域活動」ページ内の「補助金・助成金情報」から、
各種制度をご案内していますので、是非ご覧ください。

神戸市 地域活動 補助金

検索



4. 安全・安心情報の HP・電子メールサービス

(1) リアルタイム防災情報

災害発生時や災害発生のおそれがある時には、気象情報・避難情報・避難所情報等、様々な情報が発表されています。そのような時に、神戸市民の皆さんに最新の情報をまとめて分かりやすく提供するため、特設サイト「神戸市 リアルタイム防災情報」を運用しています。



【特設サイト「神戸市 リアルタイム防災情報」の特徴】

- ・気象庁からの情報に基づき、気象・地震・津波情報の即時更新
- ・避難情報・避難所情報も即時に反映
- ・お住まいの区に特化して災害情報を確認することも可能

【掲載情報】

- ・神戸市が発令する避難情報
- ・避難所の開設情報
- ・警報・注意報・地震・津波に関する情報
- ・天気情報
- ・防災行政無線の放送内容 等

【問い合わせ先】危機管理局（☎078-322-6237）

神戸市 リアルタイム防災情報 12 言語に対応 小 中 大 言語を選択

緊急情報
緊急情報はありません。

避難情報
避難情報（発令中）
警戒レベル5 緊急安全確保

対象区域名	発令日時	対象世帯数	対象人数
東灘区の土砂災害警戒区域	2024/02/16 10:05	5,505	11,450
避難所待機者数		5,505	11,450
避難所定員		5,505	11,450

※赤字部分は24時間内に発表された情報です。
防災行政無線の放送履歴は、以下をご参照ください（該当項目へ移動します）
○"防災行政無線 放送履歴"

避難所情報
避難所情報は、以下もご参照ください（外部ページに移動します）
○"避難所情報サービス [VACAN Maps]"（避難所マップを選択してください）

お知らせ
お知らせはありません。

警報 注意報
2024/02/16 12:00 発表
暴風特別警報 大雨警報（土砂災害、洪水等） 洪水警報 雷注意報 河川注意報（氾濫）

土砂災害 警戒情報
2024/02/16 12:00 発表
土砂災害警戒情報

地震
2024/02/16 12:40 発表
震源地：兵庫県東部
震源の深さ：1.0 km
マグニチュード：M9.0
震度情報
→ 最大震度
震度7
→ 震度
震度5弱：神戸東灘区

津波
2024/02/16 12:35 発表
大津波警報：兵庫県神戸市東灘区

(2) ひょうご防災ネット

神戸市や兵庫県から市民の方々に風水害時の避難指示などの緊急情報や地震情報・津波警報などの緊急気象情報を、登録した携帯電話や情報端末に電子メールでお知らせするサービスです。



詳しくはホームページをご覧ください。

(登録手続きは上記ホームページや右の二次元バーコードから可能です。)

ひょうご防災ネット

検索

【重要】登録時のご注意（迷惑メール防止設定をされている方へ）

登録内容確認の返信メールが info@bosai.net から携帯に送信されます。事前に info@bosai.net からのメールを受信できるようにしておいてください。

【問い合わせ先】危機管理局（☎078-322-6237）

メール連絡の文例



神戸市より避難情報を発令します。

内容：8月18日7時30分
警戒レベル3（高齢者等避難）
対象：神戸市内の土砂災害警戒区域内
『避難に時間のかかる方と、その支援者』
行動要請：避難開始（緊急避難場所や、安全な場所へ）
丈夫な建物等安全な場所にいる場合は、上階の山と反対側の部屋に退避
理由：大雨による土砂災害発生のおそれ
土砂災害の危険は、雨がやんでも土壌雨量が減少するまで継続

地震情報(震度速報)

4月17日0時58分00秒
震度4の地震が発生しました。
【震度4】兵庫県南東部

各地の地点震度は、震度速報の約5分後に発表されますので、テレビ・ラジオ等でご確認ください。
防災ネットトップページの兵庫県防災気象情報(携帯用フェニックス防災システム)の地震情報ページからも情報が入手できます。

※アクセスが集中すると一時的にページの表示ができない場合があります。

10月16日 14時00分

兵庫県の気象警報情報が発表されました。

<警報発令>
*印は新たに発令された警報を示します。
神戸市:大雨 洪水 波浪*
尼崎市:大雨 洪水 波浪*

<警報解除>
西宮市:暴風
芦屋市:暴風

以上の発表がありました。
河川の増水にご注意ください。

(3) ひょうご防犯ネット+ (プラス)

兵庫県警察から犯罪情報や防犯情報・交通事故情報などを配信するアプリです。

詳しくはホームページをご覧ください。

ひょうご防犯ネット+ (プラス)

検索



【問い合わせ先】 兵庫県警察本部生活安全企画課 (☎078-341-7441)

アプリの主な機能・イメージ



兵庫県警察 ひょうご防犯ネット+ (プラス) HP より抜粋

5. 相談窓口

(1) 各区地域協働課（区役所内）

区役所	住所	代表電話番号	FAX 番号
東灘区役所	〒658-8570 東灘区住吉東町 5-2-1	078-841-4131	078-811-4901
灘区役所	〒657-8570 灘区桜口町 4-2-1	078-843-7001	078-843-7034
中央区役所	〒651-8570 中央区東町 115	078-335-7511	078-335-7469
兵庫区役所	〒652-8570 兵庫区荒田町 1-21-1	078-511-2111	078-511-5331
北区役所	〒651-1195 北区鈴蘭台北町 1-9-1	078-593-1111	078-593-1166
北神区役所	〒651-1302 北区藤原台中町 1-2-1	078-981-5377	078-981-3506
長田区役所	〒653-8570 長田区北町 3-4-3	078-579-2311	078-579-2301
須磨区役所	〒654-8570 須磨区大黒町 4-1-1	078-731-4341	078-732-0728
垂水区役所	〒655-8570 垂水区日向 1-5-1	078-708-5151	078-708-7450
西区役所	〒651-2295 西区糀台 5-4-1	078-940-9501	078-991-5546

(2) 地域協働局地域活性課

〒650-8570 中央区加納町 6-5-1 TEL078-322-6492

6. 参考情報

○神戸市ホームページ「地域活動支援サイト」

【概要】

入会案内チラシの見本や講座情報など、自治会・町内会活動をはじめ、地域活動に役立つ情報を掲載しています。

神戸市 地域活動支援	検索
------------	----

○自治会活動ハンドブック

【概要】

「自治会・町内会を立ち上げたい」

「自治会・町内会を運営する方法がよくわからない」

「自治会・町内会をもっとよくしたい」

というみなさんへ向け作成しました。自治会活動の参考としてご利用ください。

【問い合わせ先】

地域協働局地域活性課（☎078-322-6492）

神戸市 自治会活動ハンドブック	検索
-----------------	----

○自治会業務負担軽減の事例集

【概要】

自治会運営、役員としての業務負担が大きいなどの悩みがある人に向け、工夫して負担軽減に取り組んでいる自治会にインタビューをした事例集を作成しました。
自治会事務の見直し、ICT化、引継ぎのやり方など、様々な工夫をしています。
自治会運営の負担を軽くするためのヒントとして、ぜひご活用ください。

【問い合わせ先】

地域協働局地域活性課（☎078-322-6492）

神戸市 自治会業務負担

検索

○地域活動に役立つデータ集

【概要】

地域の現状を客観的なデータをもとに把握することは大切です。
神戸市では人口・世帯数などの様々なデータを、ホームページで公開しています。
みなさんがお住まいの地域の特性や課題の整理、地域の将来像などを話し合う際にご活用ください。

【問い合わせ先】

地域協働局地域活性課（☎078-322-6492）

神戸市 地域データ

検索

7. 連絡先一覧

○環境局事業所

事業所	住所	電話番号
東灘事業所	〒658-0026 東灘区魚崎西町 3-5-3	078-841-0161
灘事業所	〒657-0041 灘区琵琶町 2-1-2	078-871-1081
中央事業所	〒651-0072 中央区脇浜町 3-2-30	078-251-3521
兵庫事業所	〒652-0855 兵庫区御崎町 1-3-15	078-652-0981
北事業所	〒651-1243 北区山田町下谷上字五郎本 1-1	078-581-0460
長田事業所	〒653-0025 長田区真野町 9-24	078-652-1441
須磨事業所	〒654-0042 須磨区小寺町 2-5-16	078-731-2041
垂水事業所	〒655-0006 垂水区本多聞 6-8-10	078-783-0333
西事業所	〒651-2253 西区平野町向井字祇園尾 100	078-961-1414

○市営駐輪場・放置自転車総合案内

地区	電話番号
東灘区・灘区	0800-111-6715
中央区・兵庫区・北区	0800-111-6715
長田区・須磨区	0120-953-043
垂水区・西区	0120-953-041

○消防署

事業所	住所	電話番号
東灘消防署	〒658-8570 東灘区住吉東町 5-2-1	078-843-0119
灘消防署	〒657-0057 灘区神ノ木通 3-6-18	078-882-0119
中央消防署	〒651-0088 中央区小野柄通 2-1-19	078-241-0119
兵庫消防署	〒652-0032 兵庫区荒田町 1-21-1	078-512-0119
北消防署	〒651-1131 北区北五葉 2-1-9	078-591-0119
長田消防署	〒653-0016 長田区北町 3-4-8	078-578-0119
須磨消防署	〒654-0035 須磨区中島町 1-1-1	078-735-0119
垂水消防署	〒655-0052 垂水区舞多聞東 1-10-30	078-786-0119
西消防署	〒651-2276 西区春日台 5-1-10	078-961-0119
水上消防署	〒650-0045 中央区港島 3-2-2	078-302-0119

○建設局水環境センター問い合わせ先一覧

対象	問い合わせ先/住所	電話番号
東灘区・灘区・中央区 にお住まいの方	東水環境センター（管理サービス係） 〒658-0025 東灘区魚崎南町 2-1-23	078-451-0456
兵庫区・長田区・須磨区 にお住まいの方	中央水環境センター（管理サービス係） 〒653-0044 長田区南駒栄町 1-44	078-641-2711
北区 にお住まいの方	中央水環境センター（管理課北下水道係） 〒651-1243 北区山田町下谷上字上ノ勝 4-1	078-581-6250
垂水区・西区 にお住まいの方	西水環境センター（管理サービス係） 〒655-0892 垂水区平磯 1-1-65	078-752-1700

○建設局建設事務所問い合わせ先一覧

地区	所管の建設事務所/住所	電話番号
東灘区、灘区	東部建設事務所 〒658-0044 東灘区御影塚町 2-27-20	078-854-2191
中央区、兵庫区	中部建設事務所 〒652-0041 兵庫区湊川町 2-1-12	078-511-0515
北区	北建設事務所 〒651-1331 北区有野町唐櫃字種池 3064	078-981-5191
長田区、須磨区	西部建設事務所 〒654-0121 須磨区妙法寺字ヌメリ石 1-1	078-742-2424
垂水区	垂水建設事務所 〒655-0013 垂水区福田 5-6-20	078-707-0234
西区	西建設事務所 〒651-2128 西区玉津町今津字宮の西 333-1	078-912-3750

○区役所での市民相談のご案内

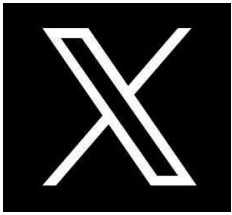
区役所で各種市民相談を行っております。いずれも無料になりますので、お気軽にご相談ください。

種類	内容	日時	予約・問い合わせ
弁護士相談	相続、借地・借家、金銭貸借等の法律相談	毎週水曜/13時～15時 30分（前開催日翌日9時より予約受付）	【Web 予約】 
司法書士相談	所有権移転、相続などの各種登記手続き	【北区役所のみ】第2・4木曜/13時～16時 （前開催日翌日9時より予約受付）	
行政書士相談	自筆による遺言書・遺産分割協議書の作成	【北区役所のみ】第1木曜/13時～16時（前開催日翌日9時より予約受付）	
行政相談	国などの行政機関への意見・要望を受け付け、解決や実現の促進を図る	【北区役所】偶数月 【北神区役所】奇数月 第3木曜/13時30分～15時30分	左記時間内で先着順（15時まで受付） 兵庫行政評価事務所 ☎331-9096
	スマホの基本的な操作から SNS や地図アプリの使い方等の困りごとを学生がサポート（お一人60分）	【北区役所】 【北神（エコール・リラ南館4階図書館前）】 毎週金曜/10時～17時20分	株式会社ベイエリア（受付時間9時～17時） ☎251-7307

○北区公式 SNS

X・Instagram・noteにて北区の魅力や、区内イベントの開催情報などを発信しています。是非ご確認ください！

X




Instagram




note




フォローお願いします！